



# 公益社団法人大阪社会福祉士会 災害福祉支援委員会の今後の方向性について

大阪社会福祉士会 会長 吉田祐一郎

本会は、定款にある社会福祉の援助を必要とする大阪府民の生活と権利を擁護するべく、地域福祉サービスの推進と発展を図り、大阪府内における社会福祉の増進に寄与することを目的として活動を進めています。

そうして近年全国で多発する多様な災害においては、避難生活等において普段と異なる環境での生活となることから、要配慮者を中心とした福祉的支援のニーズが増大しています。それらのニーズに対応するための体制を図る必要性が国をあげて求められており、その一環として2025年7月に災害救助法および災害対策基本法の一部改正において、被災者に対する福祉的支援等の充実が定められました。

本会としてこれまでの災害発生時において、公益社団法人日本社会福祉士会(以下、日本士会)からの会員派遣要請や、大阪府からの要請による大阪府災害派遣福祉チーム(大阪DWAT)への参画を進めてきました。

一方で、本会では2025年6月の本会総会開催までの間、地域包括ネットワーク委員会の下部組織として「災害福祉支援プロジェクトチーム」が設置されていました。しかしながら、実際には同プロジェクトチームおよび一部の本会会員による大阪



DWAT登録や、各地で発生した災害発生時の日本士会からの要請に応じた災害支援活動への参加に留まっているなど、会員個人としての動きが中心となっていました。

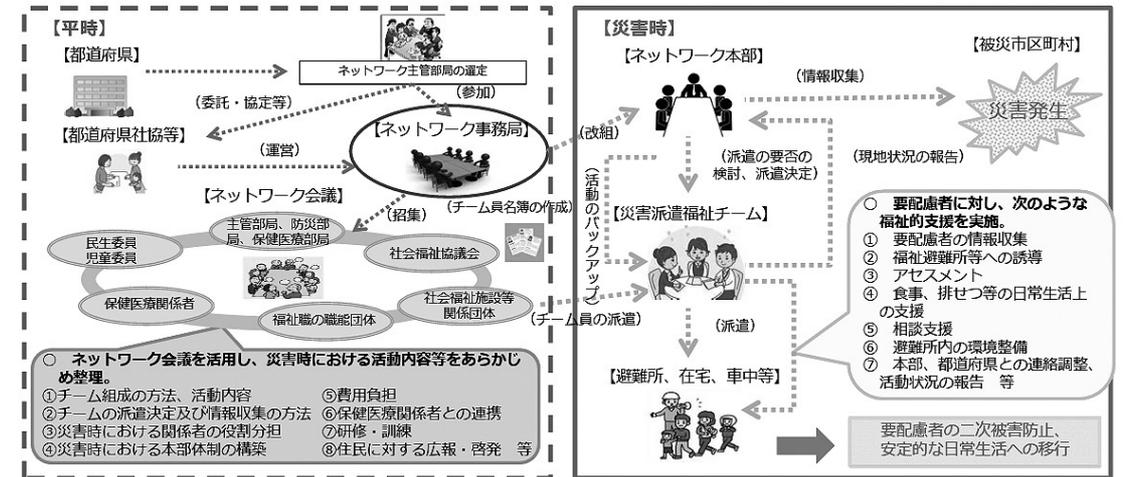
そのことから、先述した通りの本会の目的に基づくとともに、関係法令の改正をはじめとした社会からの福祉専門職の職能団体への要請に対応するとともに、災害時の福祉的支援が着実に実施できるよう、2025年の本会総会において、理事会(事務局)直結組織とした災害福祉支援委員会への組織改編を上程し決議されました。

今後の本会の在り方として、国や日本士会の動向を踏まえて

行政や関係機関とこれまで以上に緊密な連携を図りながら、大阪府内を中心とした各地での災害発生時の福祉専門職の活動展開に備えるとともに、平時の福祉の支援体制(包括的な支援体制)を軸とした災害等への対応が可能となり得るよう、本会の重要事業のひとつとして据えた上で実質的な体制整備を図っていきたいと思います。

**災害福祉支援ネットワークと災害派遣福祉チーム (DWAT) について**  
 (「災害時の福祉支援体制の整備に向けたガイドライン」の概要(社会・援護局長通知))

○ 災害時において、要配慮者の福祉ニーズに的確に対応し、避難生活中における生活機能の低下等の防止を図るため、各都道府県において、避難所、在宅、車中等で要配慮者に対する福祉支援を行う「災害派遣福祉チーム」を組成するとともに、避難所等へこれを派遣すること等により、必要な支援体制を確保することを目的として、官民協働による「災害福祉支援ネットワーク」を構築している。



厚生労働省「災害に備えた福祉的支援体制について」より



## 生涯研修センター情報 **基礎研修における合理的配慮の体験について**

堺支部 石倉正徳

私は、途中で重度視覚障がいを負った全盲者です。失明して10年経過した頃に社会福祉士の国家試験の受験資格があると知り、受験して資格登録をしました。資格登録完了と同時に社会福祉士会に入会し、2018年に基礎研修Ⅰを受講しました。その流れで2019年に基礎研修Ⅱ、2020年に基礎研修Ⅲを受講する予定でしたが、2020年に公認心理師試験、2021年に保育士試験の受験と研修日程が重なってしまったので、基礎研修Ⅲを修了したのは2022年のことでした。

基礎研修は「社会福祉士としての共通に必要な価値・知識・技術」を習得する研修ということで受講をしたいと考えましたが障がいを有する私が実際に全研修課程を修了できるのかとても不安でした。そのため、事務局へ基礎研修の受講にあたっての合理的配慮にかかる相談の連絡をしました。実際に研修部会の方と話をさせていただき、研修の流れや課題提出等の大まかなことをお聞きし、自身の視力の状況や希望する配慮について何度か相談に乗っていただきました。

しかし、研修では「基礎研修テキスト」や研修ごとに配布され

る資料を使用することの他、講義はグループワークが中心となり、その都度課題レポートの提出が必要になる等、様々な配慮がなければ受講は難しいと自分なりに認識しました。できる事、できない事を研修部会の方と話をし、できない事は代案で対応できるかを一つずつ検討していったことがよかったと思います。また、基礎研修Ⅲからはコロナ禍のためZoomを用いたオンライン開催となり、はじめてのZoom活用に苦戦したことも今考えるとよい経験だったと思います。

そして、受講がはじまり課題レポートに追われましたが、研修自体はとても安心して受講ができました。何より画一的な対応ではなく、個別に必要な配慮をともに考えていただける姿勢で接していただけたことがとてもよかったと思っています。また、一緒に受講した方の協力も得て、ともに学びを深めて繋がりも広がり、無事に修了することができました。多くの方にご協力をいただけたことに感謝し、研修で学んだことを実践現場で活かしていきたいと思っています。

### 地域情報

## 数珠つなぎで高める社会福祉の質と想い

中河内支部 大西彰博

中河内地域(柏原市・東大阪市・八尾市)は、古くから交通の要衝として結ばれ、独自の文化が息づくエリアです。

歴史・文化・産業・スポーツが数珠つなぎで結ばれています。

例えば柏原市は河内ワインの産地として知られ、八尾市は河内音頭発祥地であり、両市を結ぶ近鉄柏原駅からは、近鉄最古の道明寺線が走り、東大阪市の布施駅が地域の玄関口として役割を果たしています。また、八尾市に本社を置くミキハウス硬式野球部は元プロ野球選手の加入もあり、去年は社会人野球日本選手権に出場しました。プロスポーツと言えば東大阪には野球、サッカー、ラグビーとあり、その中でもラグビーの花園近鉄ライナーズは2029年に創部100年を迎えます。さらに近鉄と言えば、電車製造の近畿車輛株式会社の本社・工場は東大阪にあり新幹線を製造しています。その新幹線沿線でよく目にする「727」の看板は、柏原市に本社工場を持つ727化粧品のもので

このように、地域も数珠つなぎであり、私達中河内支部も同じように数珠つなぎで「つながり」を大切にしながら、社会福祉士同士、そして地域と多様な連携を深めています。現在、事例検討会や著名講師による講演会、会員同士の交流会を定期開催し、専門性向上と顔の見える関係づくりを進めています。また、令和7年度は新たに地元の関西福祉科学大学学生との協働による「中河内プロジェクト」を立ち上げ、地域課題を共に考えています。他にも東大阪大学など、福祉を学ぶ学生が多いこの地域だからこそ、次世代の社会福祉士に「中河内支部と一緒に活動する楽しさ」と伝えたいと願っています。

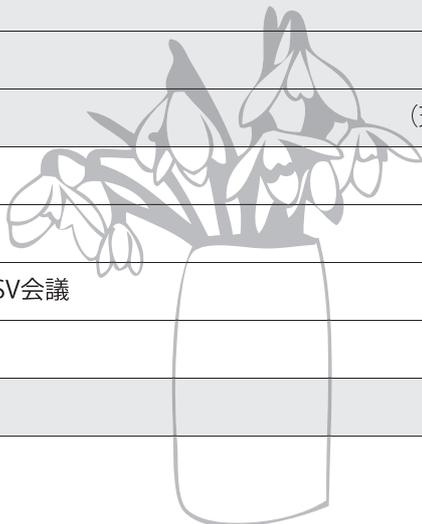
若い社会福祉士の皆さん、よければ第一歩を私達と一緒に歩いてみませんか。より温かく誰もが自分らしく生きられる共生社会にできるよう、活動していきましょう。



# 活動予定

## 2月

|      |  |
|------|--|
| 1 日  | 社会福祉士国家試験／基礎研修Ⅰ                                |
| 2 月  | なにわだより発行／相談C支援班会議                              |
| 3 火  |  |
| 4 水  |  |
| 5 木  |  |
| 6 金  |  |
| 7 土  |  |
| 8 日  |  |
| 9 月  |  |
| 10 火 | 理事運営会議   |
| 11 水 | 地域包括NW委員会 (建国記念の日)<br>医療福祉関係者のための成年後見活用講座(基礎編) |
| 12 木 | 生涯研修部会   |
| 13 金 |  |
| 14 土 | 近畿ブロック研究・研修大会 京都大会(花園大学)                       |
| 15 日 | // /独立型実践報告会                                   |
| 16 月 |  |
| 17 火 |  |
| 18 水 |  |
| 19 木 | 支部長・事務局長会議                                     |
| 20 金 | 相談C 相談部会                                       |
| 21 土 |  |
| 22 日 |  |
| 23 月 | (天皇誕生日)  |
| 24 火 |  |
| 25 水 |  |
| 26 木 | SV会議   |
| 27 金 |  |
| 28 土 |  |



## 3月

|      |                           |
|------|---------------------------|
| 1 日  |                           |
| 2 月  | 相談C 支援班会議                 |
| 3 火  |                           |
| 4 水  |                           |
| 5 木  |                           |
| 6 金  |                           |
| 7 土  | SVセッション振返り会議              |
| 8 日  |                           |
| 9 月  |                           |
| 10 火 | 理事運営会議                    |
| 11 水 | 地域包括NW委員会                 |
| 12 木 | 生涯研修部会                    |
| 13 金 |                           |
| 14 土 |                           |
| 15 日 |                           |
| 16 月 |                           |
| 17 火 | 相談C運営会議                   |
| 18 水 |                           |
| 19 木 | 市民後見人担当者会議                |
| 20 金 | (春分の日)                    |
| 21 土 | 第4回理事会／くらサポシンポジウム(大阪府中央区) |
| 22 日 |                           |
| 23 月 |                           |
| 24 火 |                           |
| 25 水 |                           |
| 26 木 | SV会議                      |
| 27 金 |                           |
| 28 土 | 社会保険ゲーム体験&子どもたちと社会保険制度    |
| 29 日 |                           |
| 30 月 |                           |
| 31 火 |                           |



# なにわの掲示板

## 2025年度成年後見活動報告書の提出について

成年後見人等名簿登録者の皆さまにおかれましては、成年後見活動の定期報告の時期となりました。ご案内しておりますとおり、2022年度よりシステムを使用した報告書の提出に変更となっています。システム内で報告書等提出書類を作成いただき、2026年1月末日時点の活動状況を2026年2月19日(木)までに提出してください。提出期限の厳守にご協力をお願いいたします。

## 退会について

退会を希望される方は、事務局まで「退会届」をご請求いただき、ご記入・ご捺印の上、ご提出ください。なお、2025年度末で退会の場合は、2026年3月31日(火)必着で退会届をご提出していただく必要があります。退会日は「事務局において退会届を受理した日」となります。退会届の受理が4月1日以降になりますと新年度も会員資格を継続することとなり、2026年度の会費支払義務が発生しますのでご注意ください。

## 本会HP会員ページのID/PWについて

会員ページの閲覧にはID/PWが必要です。ID/PWは新入会時の資料送付状に記載しています。わからない方は、必ずメールもしくはHPのお問い合わせフォームで会員番号・氏名を明記の上お問い合わせください。電話ではお答えできません。

## 住所・勤務先などの変更について

住所・氏名・連絡先・勤務先・会費の引落口座などの変更があった場合は、本会HP「会員専用ページ」>ダウンロード一覧>★大阪変更届(2022年2月)よりダウンロードできますのでお忘れないようにご提出をお願いします。

## 年会費自動引落しについて

2026年度の年会費は5月12日に、また、ぱあとなあ名簿登録料は6月29日に自動引落しされますので、口座の資金準備をお願いいたします。

## 事務局の電話・窓口対応時間について

事務局の電話対応時間を10:00~12:30、13:15~17:00とさせていただきます。ご不便をおかけしますが、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

## 本会推薦で公的委員に就任されている皆さまへ

日頃より当会の運営にご協力いただきありがとうございます。各自自治体の公的委員(介護認定審査会、障がい支援区分認定審査会委員等)として本会が推薦し、それぞれの分野でご活躍されていると存じます。ご就任前に確認いただきました推薦基準を改めてお目通しください。

\*\*\*\*\*  
公的委員への推薦に関しては、入会3年以上、基礎研修修了者等の個人条件とともに次の要件も承認いただける方を推薦しています。

- 1 公平性を確保する観点より連続した推薦は原則最大2期4年とすること。
- 2 本会に対して年間最大3万円を上限に報酬より2割程度の一般寄付をお願いできる方

上記2点を推薦基準とし各支部にて候補者の推薦を行い、理事会で承認を行っています。

この推薦基準は公平性の観点から広く会員が公益活動へ参加していただく機会を確保すること、本会への寄付金が税額控除の対象となることもあり、多くの会員より一般寄付を募る体制を構築するために理事会で承認されたものです。

■本会推薦の委員会(審査会等)報酬等の寄付  
三井住友銀行 上町支店 普通預金  
口座番号: 1193438  
公益社団法人大阪社会福祉士会

なお、後見活動の寄付と一緒にされる等のお話も伺いますが、寄付目的が異なりますので、必ず後見活動の寄付(ゆうちょ銀行、三菱UFJ銀行)と違い、上記の口座へお振込みをお願いします。

※2026年の節分は2月3日恵方は「南微東」です。

## 編集後記

2026年最初の「なにわだより」の発行です。みなさん本年もよろしくお願いいたします。

この時期になると必ず観たくなる映画が「私をスキーに連れてって」 グレンデでユーミン最高でした。タイヤにチェーンまいて、車の上にスキー板積んで、20万のオンボロ車でグレンデまで。勇気があった俺!

(根性スキー伝承者)

# 大阪社会福祉士会 会員数(12月末現在) 2,473名



公益社団法人 **大阪社会福祉士会**

Osaka Association of Certified Social Workers

〒542-0012 大阪市中央区谷町七丁目4番15号 大阪府社会福祉会館内(1階)

編集責任者: (公社)大阪社会福祉士会 会長 吉田祐一郎

事務局開局時間/月~金 平日 10:00~12:30、13:15~17:00

TEL 06-4304-2772 FAX 06-4304-2773 E-mail [ofuku@oacsw.or.jp](mailto:ofuku@oacsw.or.jp) URL <http://www.oacsw.or.jp/>